

関東用対連 「50年を振り返って」 報告

関東地区用地対策連絡協議会事務局長
(国土交通省関東地方整備局用地部長)

藤川眞行

(はじめに)

関東地区用対連の事務局長をしております、国土交通省関東地方整備局の用地部長の藤川でございます。日頃は、関東用対連の活動にご支援、ご協力いただき、感謝申し上げます。

少しお時間をいただきまして、「50年を振り返って」ということで、公共用地取得に関する施策の動向も見ながら、関東用対連のこれまでの歩みについて振り返ってみたいと思います。

(設立の経緯)

関東用対連の設立は、昭和41年、昭和40年代の初めでございます。その前の昭和30年代は、池田内閣の所得倍増計画をはじめとして、我が国が奇跡的に高度成長を達成していった時代であります。それは、まさに、高度成長に向けて、水資源、電力、道路、鉄道、港湾、空港をはじめ、我が国の様々な社会資本整備が急速に進んだ時代でありました。

それぞれのインフラ整備には、まず円滑な用地取得が行われなければならなかったわけですが、当時、補償項目、算定方法が不備であったり、各起業者間で不統一があったことから、社会資本整備の大きな隘路（あいろ）となっておりました。昭和39年の東京オリンピックに向け、必要なインフラ整備を間に合わせなければいけないといった事情もありました。

このようなことから、国においては、中央用対連の前身となる「用地対策連絡会」が昭和36年に設立され、昭和37年には、公共用地審議会の損失補償基準答申や、損失補償基準の閣議決定等が行われることとなりました。損失補償基準の策定に当たっては、関東での損失補償の実務運用が相当程度参考にされたものと聞き及んでおります。

そして、さらに、策定された損失補償基準の実際の運用に当たって、起業者間で連絡調整、調査研究等を行うことが必要となってきたことから、全国各ブロックで、用対連が設立されることとなりました。関東用対連の設立は、昭和41年11月15日で、当時の会員数は、17でした。

(昭和40年代の動き)

昭和40年代は、公共施設に関する補償の基準であります公共補償基準の策定、価格固定制の導入等の土地収用法の改正、地価公示法・公有地拡大法の制定等、昭和30年代の損失補償基準の策定に続き、公共用地取得の制度インフラが整備されました。

関東用対連では、昭和41年の設立当初から研修会や研究会を開催し、また、昭和47年からは機関誌「関東用地」を毎年度発行しております。研修会や研究会への参加者はこれまで

1万人を超えています。これらの取組により、新たな施策の理解が進むことで、公共用地の円滑な取得の促進を図ってきたところです。

（昭和 50・60 年代の動き）

昭和 50・60 年代は、国土法に基づく土地価格比準表の制定、用地先行取得制度の創設等、引き続き公共用地取得の制度インフラが整備されるとともに、いわゆるバブル期の地価高騰を背景として用地取得が困難になってきたことから、昭和 63 年に閣議決定された「総合土地対策要綱」では、土地収用制度の活用の方針も打ち出されています。

関東用対連では、昭和 55 年の「工作物補償・標準歩掛」の発行を経て、昭和 63 年には「損失補償算定・標準書」を発行しておりますが、以降毎年度、発行が行われており、補償算定の統一化に大きな役割を果たしてきております。また、用地で長年ご苦労された方々の顕彰は用対連の取組として非常に重要なものと考えておりますが、昭和 56 年には、「用地補償業務・功労者表彰」を創設し、以降、関東地区においては絶えることなく実施しております。

（平成一桁代の動き）

平成一桁代に入りますと、バブルの反省を踏まえ、平成元年に土地基本法が制定されておりますが、この時、事業認定のルール（いわゆる3年・8割ルール：遅くとも用地幅杭打設後3年又は用地取得率80%のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続に移行するルール）が定められております。関東用対連では、これを含め新たな施策の普及を図るとともに、平成8年には「補償事例集」の発行も行っております。

（平成 10 年代の動き）

平成 10 年代は、損失補償基準の大幅な見直し、大深度法の制定、手続の透明化と合理化を図った土地収用法の改正、事業認定に係る事業進捗状況の公表等の動きがありました。

関東用対連では、引き続き、研修会、研究会等と通じて、新たな施策の理解が進むように取り組みました。

（平成 20 年代の動き）

平成 20 年代は、補償基準見直しのアクションプランの策定、用地取得マネジメントの本格導入、地下の空間利用を促進する区分地上権に関連する税制の改善等の動きがありました。

関東用対連では、引き続き新たな施策の理解が進むように取り組みましたが、区分地上権に関連する税制の改善については、実現に向け、関東地区用対連のメンバーの強力な連携があったことを付言させていただきます。現在の会員数は、発足当初の 17 から 48 となっております。

(おわりに)

以上が関東地区用対連の50年の歩みの概観でございますが、それぞれの起業者におかれましては、この間、インフラ整備の基盤となる公共用地の取得に向け、並々ならぬご努力があったものと思われまます。

公共用地取得についてのマクロのデータはなかなかないのですが、一例として、道路の面積で見ると、(右端の参考欄にありますとおり、)昭和50年と平成25年の約40年の間で比較しても、都市部、地方部とも、概ね5割程度の増加が見られます。欧米の都市と比べて、我が国の公共用地の割合が低く、国土も、街も貧困であるということが言われて久しいわけですが、このように用地部局は着実に、国土、街のレガシーの向上に成果を上げてきております。

今後の超少子高齢化社会にあっても、安全・安心な環境の下で、我が国を新たな成長に導いていくためには、インフラ整備は不可欠でありまして、その基盤となるのが用地取得業務です。

関東用対連におきましては、今後とも、用地職員の資質向上、新たな施策の普及促進等に取り組むとともに、現場の課題を踏まえた制度改善の調査研究、要望に力を入れてまいりたいと考えております。

最後に、改めまして、これまでの皆様方のご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます、私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

関東用対連の50年

50年を振り返って

- 昭和36年・昭和37年・・・「用地対策連絡会(昭和46年から「中央用地対策連絡協議会」)創立
- ・公共用地審議会答申(「公共用地の取得に伴う損失の補償を円滑かつ適正に行うための措置」)
- ・「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」閣議決定
- ・「公共用地の取得に伴う損失補償基準」用地対策連絡会理事会決定

年代	用地関係の主要法令・施策	関東用対連の主な動き	(参考) 道路面積
昭和40年代	S41:「公共事業の施行に伴う公共補償を円滑かつ適正に行うための措置に関する答申」 S42:「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱」閣議決定 :土地収用法改正(価格固定制等) S44:「用地対策連絡会全国協議会」創立 :「地価公示法」制定 S47:「公有地の拡大の推進に関する法律」制定	関東地区用地対策連絡協議会創立(昭和41年11月15日 会員数:17機関) 研修及び研究会をスタート(以降毎年度実施) S47:機関誌「関東用地」創刊(以降毎年度発行)	
昭和50・60年代	S50:土地価格比準表制定 S51:用地先行取得制度制定 S63:「総合土地対策要綱」閣議決定 :「土地収用制度の活用について」	S55:「工作物補償標準歩掛」発行 S56:用地補償業務功労者表彰をスタート(以降毎年度表彰) S61:「20年の歩み」発行 S63:「損失補償算定標準書」発行(以降毎年度発行)	【昭和50年】 全国 89万ha 三大都市圏 19万ha
平成元年代	H元:「土地基本法」制定 :「公共事業に係る事業認定等に関する適期申請のルール化について」(3年8割ルール)	H8:創立30周年記念式典・シンポジウム開催。「補償事例集」発行	【平成2年】 全国 114万ha 三大都市圏 24万ha
平成10年代	H10:損失補償基準の大改正(残地取得の規定化等) H12:「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」制定 H13:土地収用法改正(事業説明会義務化等) H15:「公共事業に係る事業認定等に関する適期申請等について」(都市計画事業へのルール適用・事業進捗の公表等追加) H17:「行政機関個人情報保護法」制定 H18:用地補償総合技術業務新設	H18:創立40周年記念式典・シンポジウム開催	【平成10年】 全国 124万ha 三大都市圏 26万ha
平成20年代	H21:補償基準見直しアクションプラン開始 H22:用地取得マネジメントの本格導入 H27・28:区分地上権に伴う税制の見直し	H28:会員数48会員	【平成25年】 全国 137万ha 三大都市圏 28万ha

※道路面積は、国土交通省「平成27年度土地所有・利用概況調査報告書」より

※三大都市圏は東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、三重、岐阜、京都、大阪、兵庫、奈良の1都2府8県。

損失補償算定標準書の発行

補償業務の円滑化、補償の公平・適正化に大きく貢献。

研修及び研究会の実施

研修、研究会(事例発表、ゼミナール)に1万人を超える方が参加。

各起業者の連絡調整

用地取得計画調整、用地補償関連の通知・情報共有などを行い連絡調整に寄与。

用地補償業務功労者表彰

用地業務への功労があり他の模範となる方々を表彰。昭和56年度から36回1,770名受賞